

3) 本照寺 (富田町4丁目)

浄土真宗本願寺派、本尊 阿弥陀如来

本願寺の開基は 1427 (応永 34) 年、本願寺第七代存如上人と伝えられ、その当時は「光照寺」と公称していましたが、本願寺第十三代良如上人の弟、養寿院良教が九代住職として入寺し、本願寺の「本」を下付され「本照寺」と改称しました。

その頃、良如上人から高槻御坊を付与され、摂津十二日講の中心的役割を担うこととなり、更には別格別院として興隆を極めました。



その後、明治の宗門行政改革により、末寺を本山に返上し、それ以降、近隣の門信徒によって護持されています。

本照寺の本堂は、創建当時は萱葺三間四面でありましたが、六代正順の時、内間六間瓦葺にさらには九代良教の頃には十二間四面の大伽藍を構えていました。しかし 1789 (寛政元) 年の火災により本堂・大玄関・式台・太鼓堂などを焼失し、1799 (寛政 10) 年、十年の歳月をかけて十間住面の現本堂が再建されました。

かつて境内一面に樹齢 700 年の「富寿栄の松」が繁っていました。昭和 12 年に天然記念物に指定されましたが、昭和 45 年に老枯し、樹根が境内に展示されています。

冷泉為村(歌道冷泉家第 21 代)が「富寿栄の松」と命名し、「群鶴能富寿栄能松葉枝高久広久繁茂累幾千世濃陰」(鶴が群れをなしてとまっている富寿栄の松は枝が高(しかも広く繁って、何千という長い世代の陰を落としている)と詠んだ和歌の石碑が残されています。

寛政年間初頭に描かれた摂津名所図絵には当時の松が描かれています。その図絵には寛政元年の火災のため本堂は更地になっています。

現在は門前に残された樹根の切り株で作った直系 2 メートルの火鉢等でその大きさを想像することができます。

平成に入り平成大修理が行われ、2008 年(平成 20 年)山門の修理で一段落したようです。前任職の日野照正先生のお話では、現在ではこれだけ大きい総絵の通し丸柱の本堂は立てられないでしょうとのことでした。

高槻市は、本堂(平成 2 年)、山門・鐘楼・東門(平成 17 年)を高槻市指定文化財に指定されています。